

あなたが ぴゅあ総合の 事業を作る

講座を企画しませんか？ ぴゅあ総合が応援します！

誰もが「自分」であることを尊重され「その人らしく」暮らしていける、そんな社会をめざすためにこんなことを知りたい、学びたい、考えたい。

山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ総合は、皆様のそんな思いを「講座」として開催することで応援します。講演会、ワークショップ、料理教室、シンポジウム、「こんな人のお話を聞きたい」、「こんなことをやってみたい」などなど、あなたが企画し、実現させてみませんか？

■こんな方を応援します■

- ①県内に在住、在勤、在学する方
- ②自主的、継続的に活動を行っていること
- ③営利、宗教、政治活動を目的としていないこと

■ぴゅあ総合の応援内容■

- ①企画・運営に関するアドバイス
- ②広報活動の支援
- ③講師派遣に関する経費
- ④ぴゅあ総合の会場の提供

やってみたい、興味がある！という方は、
まずは「ぴゅあ総合」までお問い合わせください。
※「開催希望日」の3ヶ月前までをお願いします。

山梨県立男女共同参画推進センター 市民企画講座実施要項

1 目的

男女共同参画社会の実現に向けて、講座を企画・運営してみたいという団体（グループ）の“学習から行動へ”のエンパワーメントを図る講座とする。

2 講座の内容

- (1) 男女共同参画社会の実現につながる活動
- (2) 女性の社会参画を促進する活動
- (3) 子育て親育てに関する活動
- (4) その他（ぴゅあが開催する講座として相応しいとセンターが認めるもの）

3 支援内容

- (1) 講座企画、運営についての助言、広報活動支援

チラシは申請者が作成し、用紙は 1,000 枚まで各センターが提供する。

- (2) 外部講師派遣に要する経費

講師料：当センター規定により 1 万円を限度に助成

講師交通費：県内に限り、協会規定のもと、センターが負担

4 募集対象

- (1) 県内に在住、在勤、在学する人を主としている団体、グループ
- (2) 自主的、継続的に活動を行っている団体、グループ
- (3) 営利、宗教、政治活動を目的としていない団体、グループ

5 開催日

休館日、祝日の翌日、他の事業日は除く。

6 申込みについて

- (1) 申込み期限 原則として、開催希望日の 3 か月前までに申し込む。

- (2) 申込み方法 別添の申し込み用紙（様式 1）により申し込む。

- (3) 申込み先

・ぴゅあ総合 〒400-0862 甲府市朝気 1-2-2

TEL055-235-4171 FAX055-235-1077

・ぴゅあ峡南 〒409-2102 南巨摩郡南部町福士 2700-18

TEL0556-64-8012 FAX0556-64-8015

・ぴゅあ富士 〒402-0052 都留市中央 3-9-3

TEL0554-45-1666 FAX0554-45-1663

7 実績報告

講座終了後、1 週間以内に実績報告書（様式 2）を提出する。